

平成26年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日時：平成26年11月27日（木）

10時00分～11時40分

場所：平塚市役所本館304会議室

出席者

（出席委員）

末次委員、松井委員、小島宏美委員、田城委員、上野委員、今井委員、高橋委員、中村委員、尾上委員、山崎委員、白勢委員（11人出席）（小島善和委員、増井委員 2人欠席）

（事務局）

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、大木高齢福祉担当長、鎌田介護予防担当長、高梨介護保険課介護給付担当長、杉山主管、横山主任、佐々木主事

（オブザーバー）

地域包括支援センターごてん 柴管理者

開会

1 福祉部長あいさつ

2 議題

（進行は今井会長）

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により過半数の出席を満たしておりますので会議は成立。また、平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴者は1名。

（1）地域包括支援センター事業報告（平成26年度上半期）について

<事務局>

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき「地域包括支援センター事業報告（平成26年度上半期）」を説明。

《質問・意見》

<委員>

事業計画の項目の設定について各包括バラエティに富んでいるが、市から統一的な指針を出しているのか。

<事務局>

基本的には、同じ項目を示しているが、包括によっては内容が多くなっており枠を増やしている場合がある。

<委員>

ひらつか安心ファイルの普及については、各包括とも評価が低いようであるが、改善の取り組みとしてどのようなことを話し合っているか。

<事務局>

安心ファイルについては医療機関やケアマネージャーを通して、配布しているのが主であると考えている。また、使いづらいという声もあるのでファイルの様式を少し変えることも検討している。ケアマネージャーさんをはじめ関係者の方に声を掛けさせていただき普及を図っている。

<委員>

安心ファイルの具体的な中身の差し替えについて、包括、市、利用者のうちどこでやるのか、またどこが予算を出すのか。

<事務局>

市が平成27年度予算にて印刷費を計上している。準備ができしだい、差し替えをする予定である。

(2) 地域包括支援センター実地指導について

<事務局>

資料2に基づき「指定介護予防支援事業所の実地指導について」を説明。

《質問・意見》

なし

(3) 地域ケア会議について

<事務局>

資料3に基づき「地域ケア会議について」を説明。

《質問・意見》

なし

(4) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第6期]）について

<事務局>

資料4-1 資料4-2に基づき「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第6期])について」を説明。

《質問・意見》

<委員>

平塚市高齢者福祉計画5期計画に比べ、6期計画は他課との連携や包括の相談内容の細分化したことが各項目で反映されていること、高齢者実態調査の結果や意見を汲み取っており、具体的な記載がされていることを評価します。

資料37ページの健康チャレンジリーダー育成事業について、計画策定に向けて他課と連携を取ったというのであれば、健康課が行っている健康推進員の養成講座事業と連携をする予定はあるのか。また、57ページにある高齢者の住まいづくりについての相談体制づくりについて、高齢者で自立できない方の住まい探しは身元保証人がいないため大変でした。どのような施設も法定後見

人がいないと受入が難しい。また、民間の施設でも家族を含む2名の身元引受人がいなければ断られてしまうという現状がある。情報提供や基盤整備も大事だが市内の高齢者の住まいに対してのネットワークづくりについてはどうお考えか。

<事務局>

健康チャレンジのリーダーについては、高齢者福祉計画策定にあたり、検討部会に健康課の保健師も参加して検討を行っており、検討部会は課題解決の方向性を出したところで一旦解散したが、今後も健康課と連携を取りながら行っていく予定である。また、健康増進計画もちょうど同じ時期に見直し予定である。

住まいの問題については、社会福祉基金を使い、全く身寄りがない方をフォローできる体制作りを検討している。どのように部屋の貸主を支援すれば、高齢者に部屋を貸してもらえるか検討をする。

<委員>

地域で手助けをしたい高齢者を増やすという目標は重要なことである。その核になるのはゆめクラブではないか。例えば、市内125あるゆめクラブを支援する方法として、60歳になるタイミングで、ゆめクラブへの案内を送付してみてはどうだろうか。知らないから入っていないという人もいるのではないか。

<事務局>

ゆめクラブは、会員が減少してきている状況であり、盛り返していきたいと考えている。

まずは、地域に、ゆめクラブが入っていき、奉仕活動によって住民に認識をしてもらうという方法を考えている。

この方法であれば、郵送費等の費用もかからずに済み、会員自らが動くことにより健康増進にもつながると考える。

(5) 包括圏域の見直しについて

<事務局>

資料5-1 資料5-2に基づき「包括圏域の見直しについて」を説明。

《質問・意見》

<委員>

当初は地域包括支援センターの圏域は増やさず職員の増員をして対応するという予定であったので包括の事業者としても人員を増やすことを考えていると思われる。これから平成29年度までの地域包括支援センターの法人は圏域が分かれば包括職員減らすことになり、今後の情勢により包括職員を採用するのが不安である。包括圏域を分けるという話であるが、二分割した時に、同じ法人が受けなかった場合に、新たな法人への配慮をどのように取るべきか検討してほしい。

また、包括圏域の中で新しい包括が受け持つ圏域と、今までの経験がある包括が受け持つ圏域との格差が生じてしまうのではないか。

茅ヶ崎は最近包括を増設したが、その事例を参考にしているのか。

<事務局>

以前は、人員の増加やランチを作って対応するという考えがあったが、介護保険制度が改正され大きな変革が生じることがわかった。6期計画の3年間のみではなく、これより先を見据えた時に

6期計画の中で包括の数を増やさなければいけないと判断した。

包括側にも圏域を分けて包括の機能強化を考えているという意見については、今月開催した臨時の管理者連絡会の中で説明をした。

法人側にも市の考えを説明するために、1月開催予定の施設長会議の中で包括圏域の増設の内容を説明する予定である。

包括を増設した時の圏域の問題については、プロポーザル方式で募集をかけた時に、現行委託をしている法人については、実績があるので、その分評価をすることになると想定している。

既に包括圏域の増設を行った茅ヶ崎市については、ヒアリングを来月行う予定である。

<地域包括支援センターごてん>

身近な場所に包括ができることは市民にとって良いことである。しかし、これまで培ってきた関係性については引き継いだ際にそのまま継続するか不安である。法人としても、どれくらいの委託料であり、どれくらいの職員数であるかという部分を気にしている。そのため、早くこれらの情報を示していただきたい。

増設することで今より地域を身近に感じることができると思うので、地域に近づいて活動したいと考える。

6 その他

第3次一括法による条例制定に関するパブリックコメントの実施について

<事務局>

資料6-1 資料6-2に基づき「第3次一括法による条例制定に関するパブリックコメントの実施について」を説明。

《質問・意見》

なし

<会長>

以上をもちまして、平成26年度第2回目の運営協議会に係る事項はすべて終了しました。委員の皆さま、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

各委員の皆様には、お忙しい中お越しいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。これで、平成26年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上